

# 少子化対策特別委員会調査報告書

平成 21 年 12 月  
少子化対策特別委員会

## 1. 設置の経過

### (1) 設置及び委員

#### ① 第1期委員会

少子化対策特別委員会は、平成18年3月2日の本会議において設置され、次の8名が選出された。

仲村 学	外田 誠	高野 美好
川勝 儀昭	橋本 尊文	中川 幸朗
松尾 武治	片山 誠治	—

また、同日開催された委員会において、委員長に片山誠治委員、副委員長に仲村学委員を選出した。

尚、平成19年2月28日付で、片山誠治委員長辞職により、平成19年3月23日に正副委員長の改選がされ、委員長に仲村学委員、副委員長に川勝儀昭委員が選出された。

#### ② 第2期委員会

平成20年3月3日の本会議において少子化対策特別委員会委員が改選され、次の8名が選出された。

川勝 儀昭	小中 昭	村田 正夫
森 為次	村田 憲一	谷 義治
仲 絹枝	高橋 芳治	—

また、同日開催された委員会において、委員長に川勝儀昭委員、副委員長に森為次委員を選出した。

## 2. 調査の経過と結果報告

明治32年の人口動態の統計をとり始めて以来、平成17年に初めて出生率が死亡率を下回り、総人口が減少に転ずる人口減少社会が到来し、出生数は106万人、合計特殊出生率は、1.25といずれも過去最低を記録した。人口推計では、更に出生率が低下し、少子高齢化や人口減少が急速に進むと厳しい見通しが示された。

南丹市においても例外ではなく、少子高齢化や人口減少が進むと予測され、広い視野から、「少子化問題に関する調査」を行うため、平成18年第1回定例会において、本特別委員会が設置をされた。

南丹市においては、少子化対策の一環として、すこやか子育て医療費助成制度事業、子宝祝金事業、すこやか手当て支給事業、入学祝金支給事業等、全国的にもトップレベルの充実した子育て支援策が実施されてきたが、少子化に歯止めがかかったとはいいがたい状況であり、歯止めをかけるためには、どのような対策が必要であるかを検討するため、子育て支援策の内容についての調査から取り組みを進めた。

子育て支援は、単に親の経済的負担を軽減することだけが目的ではなく、親子の関係を良好にし、子育ての喜びを実感できることを通じて家族機能や家族の絆を強め、さらに地域の絆を強めることが重要であるととらまえ、子育て家庭の社会的支援の輪の一つとしてファミリーサポートセンター事業の有効性についての調査を実施することとした。

平成19年8月10日、府下の先進地である長岡京市、亀岡市で実施されているファミリーサポートセンター事業について、行政視察を行った。

結果、子育てはつらいものではなく、楽しいものと実際に子育てに関わる母親が感じられる手助けとなるとともに、人と人とが交わり、地域が支える子育ては、住民協働の面からも有効であり、また、大きな財政負担を伴わずに実施することができる事業であると考え、南丹市においても事業実施に向けた検討が必要との結論に達した。市においても平成20年9月からファミリーサポート事業を、取り組むこととなり、委員会としての一定の成果が出たのではないかと考える。

又、民間の子育て支援の取り組み状況を把握するため、聖家族幼稚園の概要と現状について説明を受け、幼保一元化への移行等について現地調査をしに行き、一人ひとりを大切に育てないといけないという信念に基づき教育されていることを確信した。

平成20年3月3日の本会議において第2期少子化対策特別委員会委員が改選され、引き続き、本市における施策の現状の課題を調査研究の視点としてスタートしたが、3月議会で、子育て施策に関わる、南丹子宝条例の全部改正、南丹市祝金

支給条例の全部改正、南丹市すこやか子育て医療費助成条例の一部改正並びに南丹市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についての提案がされたが、否決となり、9月議会では、支給額削減の内容であったものの、再提案され可決となった。少子化により地域の活力が低下している中で、誰もが安心して子どもを産み育てられ、家庭と仕事を両立する子育て環境が整備されることが求められている。

しかし、市においても、少子化に歯止めがかからず、人口減少が進んでいる。少子化の要因は複雑であり、不況による若年世代の非正規雇用の増加、家庭と仕事の両立の困難さ、育児についての不安など、子どもを産み育てることの心理的な負担感が強く、社会構造の変化や、若年世代の結婚観、社会全体の価値観、住宅環境など様々な要因が複層している。

厚生労働省の2008年人口動態統計で、合計特殊出生率（女性1人が生涯に産む子供の推定人数）が1・37と前年より0・03ポイント改善した。

都道府県別では、京都府が全国で3番目に低い1・22となった。出生率は1975年の2を割り、2005年に過去最低の1・25となり、その後、少しずつ回復してきたとはいえ、極めて低い水準にとどまっている。国においても、少子化対策プロジェクトチームを作り、雇用や生活基盤の安定、又、産み育てやすい環境施策など総合的な施策を取り組んではいるが、男女ともに未婚化・晩婚化の進行が深刻な問題である。

こうした状況を踏まえ、市の少子化対策に係る現状把握について、人口動態、出生率並びに特殊出生率や保育所の現状などを調査し、子育て相談における相談事例について、最近の子育て相談の特徴と傾向などを生活相談員から報告を受けた。

平成21年7月には福井県福井市及び石川県小松市へ先進地の行政視察を行った。

福井市では、男女共同参画事業と共同で、少子化問題に関しての推進をされており、「自然な出会いの場創出事業」で、市がお見合い事業を率先して取り組み、一方、子育てと仕事を両立できる環境の整備に取り組んでいる企業を登録し、行政と企業が合同で支援している「子育てファミリー応援登録制度」を研修した。

また、小松市では、子育て支援施策全般と、妊娠中から出産後の育児不安を解消するために、身近な保育所で育児相談ができる「マイ保育園登録事業」の研修や親子で周りを気にせずに読み聞かせができ、絵本や紙芝居等も充実している「空と子ども絵本館」を現地視察し、今後の南丹市の子育て施策に提言できる研修であった。平成21年9月には、次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について説明を受けた。この調査を通じて、ファミリーサポートの認知度は約半数であるが、利用度が全体で約2・5%と少ないとの結果で、今後会員拡大に向けた周知活動の必要性

を確信した。又、市に対して期待する意見が多かったのは、子宝祝金等の制度を戻してほしいや気軽に相談できる窓口の創設などであった。

今後、ネットワークを通じての相談業務の連絡調整と窓口の拡充が求められる。

全体を通して、やや不満や大変不満の回答に対しての分析が、大きな課題であり、次期アンケート結果が今回のアンケートより改善されることを願う。住民ニーズに答えるために、あらゆる角度から検証し、施策の発想転換が必要であると感じた。

又、市の内部組織として、少子化対策プロジェクトチームが、人口フレームの目標数値に向かっての人口対策を検討するため、各部局から1名ずつ12名の職員で構成された。検討内容としては、市の重点施策の認識と総合的な対策を展開していきたいとのことであった。我々は、関連する施策の現状と課題を調査、研究し、地域の特性に応じた少子化対策のあり方を探ってきた。いずれにしても、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けての事業を展開する必要があり、その辺を十分に見極めながら就労の面、住宅施策等の取り組みが必要不可欠であると確信した。

### 3. 今後の課題と方向性

市の子育て施策が効果的なものか、住民のニーズにあっているか、これまでの施策や取り組み方を速やかに検証し、事業相互の関連性を考慮しながら事業や予算を重点化するなど、各課の連携を密にし、総合的な少子化対策を積極的に推進することが求められる。

単に、経済的支援だけではなく、仕事と子育ての両立を可能とするには、安心して子どもを預けられる保育サービスの拡充と人的支援も含めた幅広い子育て支援が必要であり、子どもの笑顔があふれる社会を目指し、調査研究を通じて、今後以下のような検討課題があると考ええる。

#### (1) 子育て環境の整備

① 厚労省のまとめによると、平成21年4月1日現在で、認可保育所を希望しながら入れない待機児童が約25,000人もいることがわかり、原因として昨年からの経済情勢の悪化で、共働き世帯が増加したことが考えられる。

待機児童の解消に向け、保育所の受け入れ機能の拡大に加えて、病後児保育等、多様な保育サービスの質的充実に取り組むことが必要である。

② 結婚をし、子どもを生み育てるためには、生活を営む「場所」が必要であり、住宅問題の解決は重要である。経済的な理由などから住宅を確保しにくい若年層に対して、居住環境づくりを支援することが望まれる。

③ 核家族化の進行、地域の間人関係や地縁的な結びつきの希薄化により、子育てについて身近で気軽に相談できる相手が求めにくく、不安や孤立を感じる親が増えている。子育てにおける孤独感や不安感を解消させる支援体制を整備し、地域全体で子育てを応援できる取り組みが必要である。

④ 子育て環境整備の上では、統一的な施策は必要であるが、当市は広大な面積であるため、園部・八木の都市的地域と日吉・美山の農村的地域の子育て施策に関しての地域性を検証し、各々の地域に見合った施策の推進と支援が必要である。

#### (2) 結婚・子育てに対する意識改革

少子化の流れに歯止めをかけるためには、行政等による経済的支援や環境整備等と併せて、特に若い世代の人たちに結婚や子育てに関する意識改革を進めることが必要である。具体的に出会いの機会創出のための、縁結び・お見合い事業を市として取り組んでみてはどうか提言する。我々は視察研修で、出会いの場の提

供や結婚を応援する環境づくりに積極的に取り組み、成果を上げている例も研究し、おおいに参考にすべきであるとする。本市においても、市内の企業や団体などと連携を図りながら、出会いの機会をふやす仕組みや、地域の世話役として結婚に関する相談や仲介を行うサポーターの育成、地域の人材の活用など地域全体で結婚を応援する仕組みづくりに取り組む必要がある。

### **(3) 子どもを産みやすくする環境づくり**

- ① 産婦人科医の確保が大きな課題となっている状況の中、安心して子どもを出産できるよう周産期医療体制をさらに充実させる必要がある。今後、関係省庁等への要望も必要となってくる。
- ② 夫婦の持つ子供の数が減少している大きな要因として、子育てにお金がかかることが挙げられるが、少子化対策として最も望まれているのは、子育てや教育にかかる経済的負担の軽減（特に子供の多い世帯への支援）のための取り組みの充実も必要である。

### **(4) 家事・育児と仕事の両立支援**

家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が、選択・実現できる社会で、仕事と生活の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス)が施策に反映されることが求められる。又、男女共同参画するという視点に立って生活と働き方を見直すべきである。企業を含めた社会全体の意識を変え、家庭・育児と仕事の両立に向けた支援が必要である。企業と連携し、雇用の安定を図るとともに、長時間労働の是正を含む柔軟な働き方の導入促進に加え、女性の再就職支援などに取り組む必要がある。

### **(5) 地域での啓蒙啓発の推進**

今後、社会を担っていく子供が減少し、集落の機能維持が危ぶまれる中で、地域で子供を守り育てていくという理念に立ち、啓蒙啓発等の施策の構築が必要不可欠である。

#### 4. 委員会開催状況及び協議内容

##### (1) 第1期委員会

回	開催年月日	内 容
1	平成 18 年 3 月 2 日	正副委員長の選出について 委員長 片山誠治 副委員長 仲村 学
2	平成 18 年 6 月 9 日	調査項目の検討
3	平成 18 年 7 月 6 日	調査項目の検討
4	平成 18 年 8 月 10 日	子育て支援施策の効果について 福祉部、教育委員会関係の説明
5	平成 18 年 12 月 8 日	母子保健事業の概要について 健康課の説明
6	平成 19 年 3 月 23 日	正副委員長の選出について 委員長 仲村 学 副委員長 川勝儀昭
7	平成 19 年 4 月 24 日	調査項目の検討
8	平成 19 年 5 月 21 日	具体的な調査項目の検討
9	平成 19 年 7 月 3 日	調査項目の決定 「ファミリーサポートセンター事業の有効性について」 「子育て支援窓口の一元化」
10	平成 19 年 8 月 10 日	行政視察 「ファミリーサポートセンター事業について」 亀岡市・長岡京市を視察
11	平成 19 年 10 月 25 日	行政視察のまとめ、委員会中間報告の内容について
12	平成 19 年 12 月 19 日	委員会調査報告書（中間報告）について



(2) 第2期委員会

回	開催年月日	内 容
13	平成 20 年 2 月 13 日	少子化対策特別委員会の調査項目について ・ 聖家族幼稚園の概要と現状について
14	平成 20 年 3 月 3 日	正副委員長の選出について 委員長 川勝 儀昭 副委員長 森 為次
15	平成 20 年 5 月 28 日	少子化対策特別委員会の調査項目について ・ 平成 18 年度及び平成 19 年度の取り組みについて ・ 今後の取り組みについて
16	平成 20 年 7 月 24 日	少子化対策特別委員会の調査項目について ・ 少子化対策に係る現状把握について ・ 子育て相談における相談事例について
17	平成 21 年 6 月 5 日	少子化対策特別委員会の調査項目について ・ 子育て施策の現状について ・ 南丹市、府下各市町村出生率及び特殊出生率について
18	平成 21 年 7 月 22 日 ～23 日	《子育て施策管外視察研修》 福井県福井市 ・ 「自然な出会いの場」創出事業について ・ 「子育てファミリー応援企業登録制度」について 石川県小松市 ・ 子育て支援施策について ・ 「マイ保育園登録事業」について
19	平成 21 年 9 月 29 日	少子化対策特別委員会の調査項目について ・ 次世代育成行動計画アンケート調査結果について ・ 少子化対策事業の取り組み状況について ・ 特別委員会報告書に向けての今後の取り組みについて
20	平成 21 年 10 月 28 日	・ 調査結果報告書のまとめについて
21	平成 21 年 11 月 25 日	・ 調査結果報告書のまとめについて（最終）

## 5. おわりに

少子化の進行による人口の減少は、地域社会の存立基盤にもかかわる重要な問題となっており、このまま少子化傾向が続くと、人口減少は加速度的に進行し、21世紀半ばの総人口は1億人を割り込み、2100年の総人口は現在の半分以下になるとも予想されています。さらに高齢化も進行し、50年後には65歳以上が人口に占める割合は、現在の2倍にあたる4割になると見込まれており、超少子高齢化社会が到来することとなります。合計特殊出生率は過去最低の平成17年の1.25から、過去3年間微増し、昨年には1.37になったものの、過去約30年間人口を維持するのに必要な水準を下回ったまま、ほぼ一貫して下がり続け、この流れが変わる気配は見えていません。未婚化、晩婚化という結婚をめぐる変化に加え、結婚した夫婦の出生力そのものも低下しており、出生率の低下はさらに進むことが予想されます。また、第2次ベビーブームの世代が、子供を産み育てる時期に入っているにもかかわらず、第3次ベビーブームが起こる気配はなく、その世代が30代であるのもあと数年と考えると、速やかな対応が求められます。

出生率向上のためには、さまざまな施策を組み合わせ、総合的に推進する必要がありますが、若年世代にとって経済的な負担の大きさや、家庭と仕事の両立の困難さ、育児不安など、経済的、心理的な負担感が出産への障壁になっているように思われます。子育て支援は、単に親の負担を軽減することだけでなく、親子関係や夫婦関係も良好にし、家族機能や家族のきずなを深める必要があります。ワークライフバランスの調和を図り、親子や夫婦が共に過ごす時間を増やす必要があります。企業や職場の協力も不可欠で、地域社会全体での少子化に対する意識の改革が必要であると思われれます。

いうまでもなく、少子化は年金や医療などの社会保障制度の維持とも密接な関係にあり、現役世代3.3人で1人の高齢者を支えている現状であり、低出生率の状況が続くとすると、約40年後には1.3人で支えなければならない状況に陥ることとなります。

子育て支援は、単に家庭だけではなく、日本全体にとっての課題であり、出産や育児、教育等の支援サービスが充実すれば、出産後も働き続けられる人も増え、税金や保険料を負担する世代が将来的にも確保でき、持続可能な社会保障制度の構築にも繋がります。

本委員会が設置されて以降、広い視野から少子化問題の課題項目を絞り、取り組むべき対策について、調査研究を行ってきました。

まず、第1期の委員会においては、子育て支援策の一環として府の取り組みでも

あるファミリーサポートセンター事業について調査を行い、近隣市への行政視察を実施し、本市においても事業化されたことは、成果に値するものと考えられます。しかしながら、今後の課題も残されており、その運営方法など行政による監視や支援が必要と考えられます。

次に、第2期の委員会においては、人口の推移や少子化の現状と各種の支援施策、そして少子化対策、子育て支援等の現状把握ののち、先進事例の調査において福井市、小松市を訪れ、「自然な出会いの場創出事業」や「子育てファミリー応援企業登録制度」「マイ保育園登録事業」等の管外視察を実施しました。独身男女の出会いの場を行政が支援し、また企業における子育て支援に対する行政の取り組み等を調査し、今後の南丹市の施策においても活用できる十分な検討内容でありました。

国や府の施策に加え、南丹市の独自施策も実施していますが、結婚した新婚家庭の市外への移住による限界集落の増加や、未婚化、晩婚化が進んでいる状況下にあります。

限界集落の増加は、地域そのものの自治会や区の運営、環境整備等の維持が困難となり、現住の若年層への負担も大きく、通勤等の利便性確保ともあいまって市外への移転が顕著となり、悪循環をもたらす現状であります。そのような現状も鑑み、市内への積極的な企業誘致の推進による、若者の職場の確保と同時に、比較的安価で居住できる住宅整備により、若年層の定住化も図らなければなりません。そのためには、区画整理事業や民間の力も活用し、定住化に努める必要があると考えられます。また、直接的な行政支援だけでなく、民間企業の少子化に対する意識の向上に努め、出産による休暇や育児休暇の確保と男性の子育ての参加等、企業に対する呼びかけ等の行政施策も必要と考えられます。すなわち市内在住の出生率の向上とあわせて、市内への定住促進も急務であるとも考えられます。

少子化対策は、景気対策や福祉施策と同様に全国的にも、また南丹市においても重要な緊急的課題であります。子宝祝金や入学祝金、医療費助成等の子育て支援策を実施しておりますが、さまざまな課題もあり、少子化の歯止めには少し時間がかかると思われれます。

経済的な子育て支援対策も必要であります。相談業務や個々のきめ細やかな対応が今後望まれてきます。

百人の子供がいれば百通りの子育てがあり、百通りの悩みがあります。今後、国や府の施策と南丹市独自の施策をうまく連動し、南丹市の子育て支援施策の更なる充実とともに、相談業務等のソフト面においても充実が望まれます。

次代を担う、すべての子どもたちが伸び伸びと健やかに成長し、誰もが今以上に

安心して子どもを産み育てることができ、南丹市に住み、子育てをして良かったと実感できる子育て支援策を実施していく必要があります。

本市の実施する子育て支援策が、真に全国に誇れる子育て支援策となるよう、本特別委員会の調査報告を踏まえ、今後も南丹市議会において、広い視野を持って少子化問題に関する調査・研究は続行すべきであると申し添え、委員会報告といたします。